

# 平成21年度都道府県普通会計決算の概要

## 【特色】

### 歳入

地方税（主に法人関係二税）が減少する一方で、地方交付税、地方債（主に臨時財政対策債）、その他の歳入（主に基金の取り崩し）が増加した。加えて、国の経済対策により国庫支出金が増加したことから、歳入総額は2兆9,224億円増加し、11年ぶりの増加となった。

### 歳出

人件費、公債費は減少しているものの、国の経済対策により投資的経費やその他の経費（主に特定目的基金の積立金）が増加したことで、歳出総額は2兆8,963億円増加し、11年ぶりの増加となった。

### 決算収支

実質収支は黒字となったが、黒字総額は減少した。一方、実質単年度収支は赤字となった。なお、実質収支は全47団体が黒字となった。

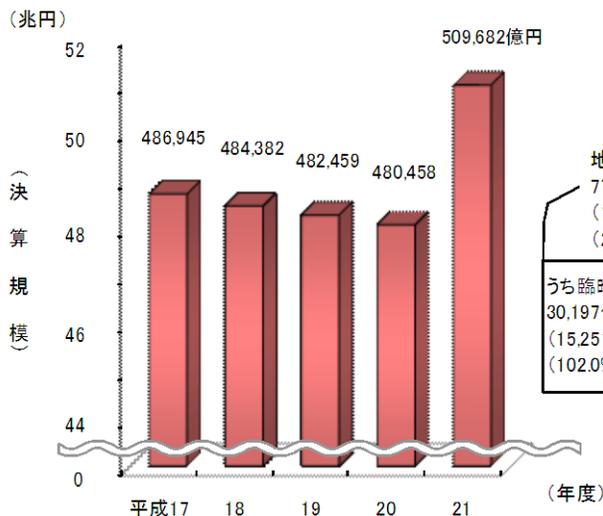
### 財政構造の弾力性

経常収支比率は過去最も高い95.9%となり、財政構造の硬直化が進んでいる。

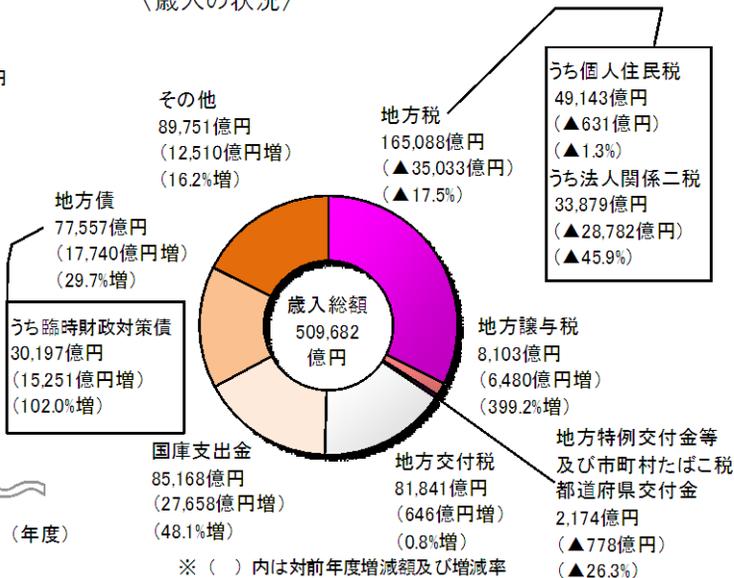
## 1 歳入

- 歳入総額は50兆9,682億円で、前年度を2兆9,224億円上回り、11年ぶりの増加となった。
- 主な増減の内訳をみると、地方税が3兆5,033億円（うち法人関係二税が2兆8,782億円）減少する一方で、地方法人特別税の創設等により地方譲与税が6,480億円、地方交付税が646億円、国庫支出金が2兆7,658億円、地方債が1兆7,740億円（うち臨時財政対策債が1兆5,251億円）、その他の歳入が1兆2,510億円増加した。

〈歳入の推移〉

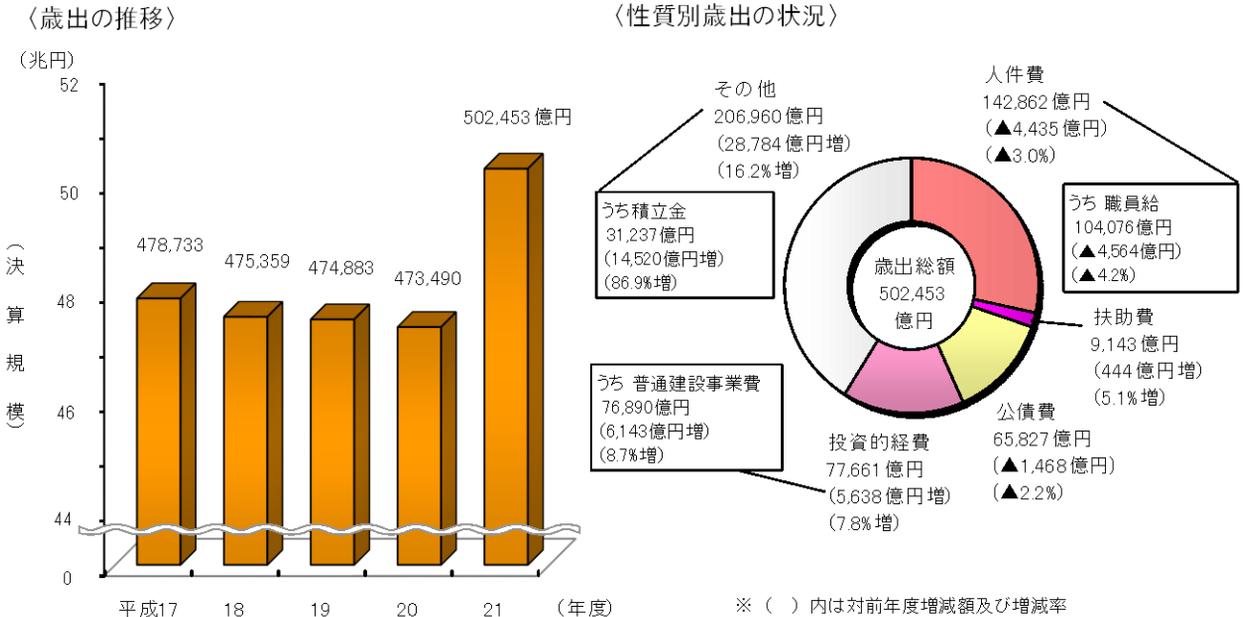


〈歳入の状況〉



## 2 歳出

- (1) 歳出総額は50兆2,453億円で、前年度を2兆8,963億円上回り、11年ぶりに増加した。
- (2) 主な増減の内訳をみると、人件費が4,435億円、公債費が1,468億円減少する一方で、扶助費が444億円、投資的経費が5,638億円、その他が2兆8,784億円（うち積立金が1兆4,520億円）増加した。



## 3 決算収支

- (1) 実質収支は2,644億円の黒字となったが、黒字額は15億円減少した。また、実質単年度収支は347億円減少し、153億円の赤字となった。
- (2) 全ての団体において実質収支が黒字となった（平成20年度も全団体黒字）。

区分	平成21年度	平成20年度	対前年度増減
実質収支	2,644億円	2,659億円	▲ 15億円
実質単年度収支	▲ 153億円	194億円	▲ 347億円

## 4 財政構造の弾力性

- (1) 経常収支比率は、全体で2.0ポイント上昇の95.9%となった。
- (2) 実質公債費比率は、全体で0.2ポイント上昇の13.0%となった。

区 分	平成21年度	平成20年度	対前年度増減
経常収支比率	95.9%	93.9%	2.0
実質公債費比率	13.0%	12.8%	0.2

注 本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所があります。

※ 詳細は別紙のとおりです。

(連絡先)  
自治財政局財務調査課  
宍倉課長補佐、石井係長  
  
(直通)03-5253-5649  
(代表)03-5253-5111  
(内線 5649)  
(FAX)03-5253-5650

## 1 決算規模

- (1) 歳入、歳出ともに11年ぶりに前年度決算額を上回った。
- (2) 歳入  
歳入総額は、前年度を2兆9,224億円上回る50兆9,682億円となった。
- (3) 歳出  
歳出総額は、前年度を2兆8,963億円上回る50兆2,453億円となった。

〈決算規模の状況〉

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
歳入総額	50兆9,682億円	48兆 458億円	2兆9,224億円	6.1%
歳出総額	50兆2,453億円	47兆3,490億円	2兆8,963億円	6.1%

## 2 決算収支

- (1) 実質収支の合計は、前年度より15億円減少し、2,644億円の黒字となった。
- (2) 単年度収支の合計は、実質収支の減少に伴い、15億円の赤字となった。
- (3) 実質単年度収支の合計は、財政調整基金の取り崩しの増加により、153億円の赤字となった。
- (4) 全ての団体の実質収支が黒字となった。

〈決算収支の状況〉

(単位:億円)

区 分	決 算 額			増減額(A-B)
	平成21年度 (A)	平成20年度 (B)	平成19年度	
形 式 収 支	7,229	6,969	7,576	260
実 質 収 支	2,644	2,659	3,311	▲ 15
単 年 度 収 支	▲ 15	▲ 653	▲ 543	638
実質単年度収支	▲ 153	194	625	▲ 347

形 式 収 支 : 歳入歳出差引額

実 質 収 支 : 歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支 : 単年度収支に、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額

### 3 歳 入

#### (1) 地方税

景気の悪化や地方法人特別税の創設により、前年度と比べて3兆5,033億円減（17.5%減）の16兆5,088億円となった。なお、税還付金が前年度と比べて3,846億円増加し、6,581億円となったことから、地方税から税還付金を差し引いた金額は、3兆8,878億円減（19.7%減）の15兆8,507億円となっている。

#### (2) 地方譲与税

地方法人特別譲与税の創設等により、前年度と比べて6,480億円増（399.2%増）の8,103億円となった。

#### (3) 地方特例交付金等

平成20年度限定の措置であった地方税等減収補てん臨時交付金が終了したことに加え（493億円減）、減収補てん特例交付金が238億円減少したことなどから、前年度と比べて769億円減（26.2%減）の2,160億円となった。

#### (4) 地方交付税

前年度と比べて646億円増（0.8%増）の8兆1,841億円となった。なお、地方交付税に臨時財政対策債を加えた額は、前年度と比べて1兆5,897億円増（16.5%増）の11兆2,038億円となった。

#### (5) 一般財源

地方税等の減少により、前年度と比べて2兆8,684億円減（10.0%減）の25兆7,207億円となった。なお、臨時財政対策債を含めた地方財政計画における一般財源で見ると、前年度と比べて1兆3,424億円減（4.5%減）の28兆7,390億円となった。

#### (6) 国庫支出金

国の経済対策等により、前年度と比べて2兆7,658億円増（48.1%増）の8兆5,168億円となった。

#### (7) 地方債

臨時財政対策債の増加等により、前年度と比べて1兆7,740億円増（29.7%増）の7兆7,557億円となった。

#### (8) その他

繰入金、諸収入の増加等により、前年度と比べて1兆2,510億円増（16.2%増）の8兆9,750億円となった。

#### 〈歳入の状況〉

(単位:億円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	165,088	32.4	200,121	41.7	▲ 35,033	▲ 17.5
うち住民税(個人分)	49,143	9.6	49,774	10.4	▲ 631	▲ 1.3
うち住民税(利子割)	1,651	0.3	1,977	0.4	▲ 326	▲ 16.5
うち法人関係二税	33,879	6.6	62,661	13.0	▲ 28,782	▲ 45.9
地方譲与税 ②	8,103	1.6	1,623	0.3	6,480	399.2
市町村たばこ税 都道府県交付金 ③	14	0.0	23	0.0	▲ 9	▲ 40.4
地方特例交付金等 ④	2,160	0.4	2,929	0.6	▲ 769	▲ 26.2
うち児童手当特例交付金	581	0.1	591	0.1	▲ 10	▲ 1.7
うち減収補てん特例交付金	383	0.1	621	0.1	▲ 238	▲ 38.3
地方交付税 ⑤	81,841	16.1	81,195	16.9	646	0.8
(一般財源) ①+②+③+④+⑤	257,207	50.5	285,891	59.5	▲ 28,684	▲ 10.0
[参考]①+②+④+⑤+臨時財政対策債	287,390	56.4	300,814	62.6	▲ 13,424	▲ 4.5
国庫支出金	85,168	16.7	57,510	12.0	27,658	48.1
うち生活保護費負担金	1,371	0.3	1,251	0.3	120	9.5
うち普通建設事業費支出金	24,864	4.9	17,723	3.7	7,141	40.3
うち災害復旧事業費支出金	503	0.1	852	0.2	▲ 349	▲ 40.9
地方債	77,557	15.2	59,817	12.4	17,740	29.7
うち減収補てん債特例分	8,378	1.6	5,682	1.2	2,696	47.5
うち臨時財政対策債	30,197	5.9	14,946	3.1	15,251	102.0
うち退職手当債	3,256	0.6	4,121	0.9	▲ 865	▲ 21.0
その他	89,750	17.6	77,240	16.1	12,510	16.2
うち繰入金	13,762	2.7	7,235	1.5	6,527	90.2
うち諸収入	53,617	10.5	47,079	9.8	6,538	13.9
歳入合計	509,682	100.0	480,458	100.0	29,224	6.1

注1 地方税には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。ただし、内訳の数値には含んでいない。

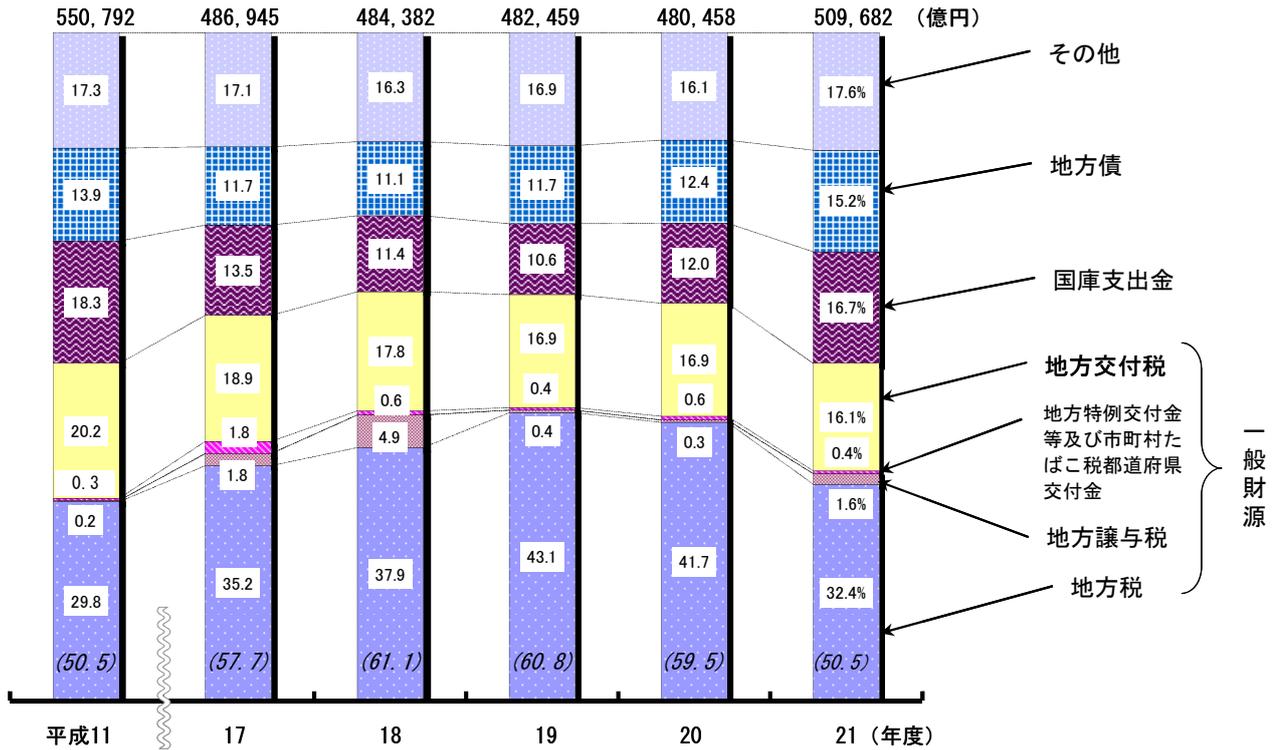
2 住民税(個人分)は、配当割及び株式等譲渡所得割を含む。

3 法人関係二税は、住民税(法人分)と事業税(法人分)の合計である。

4 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

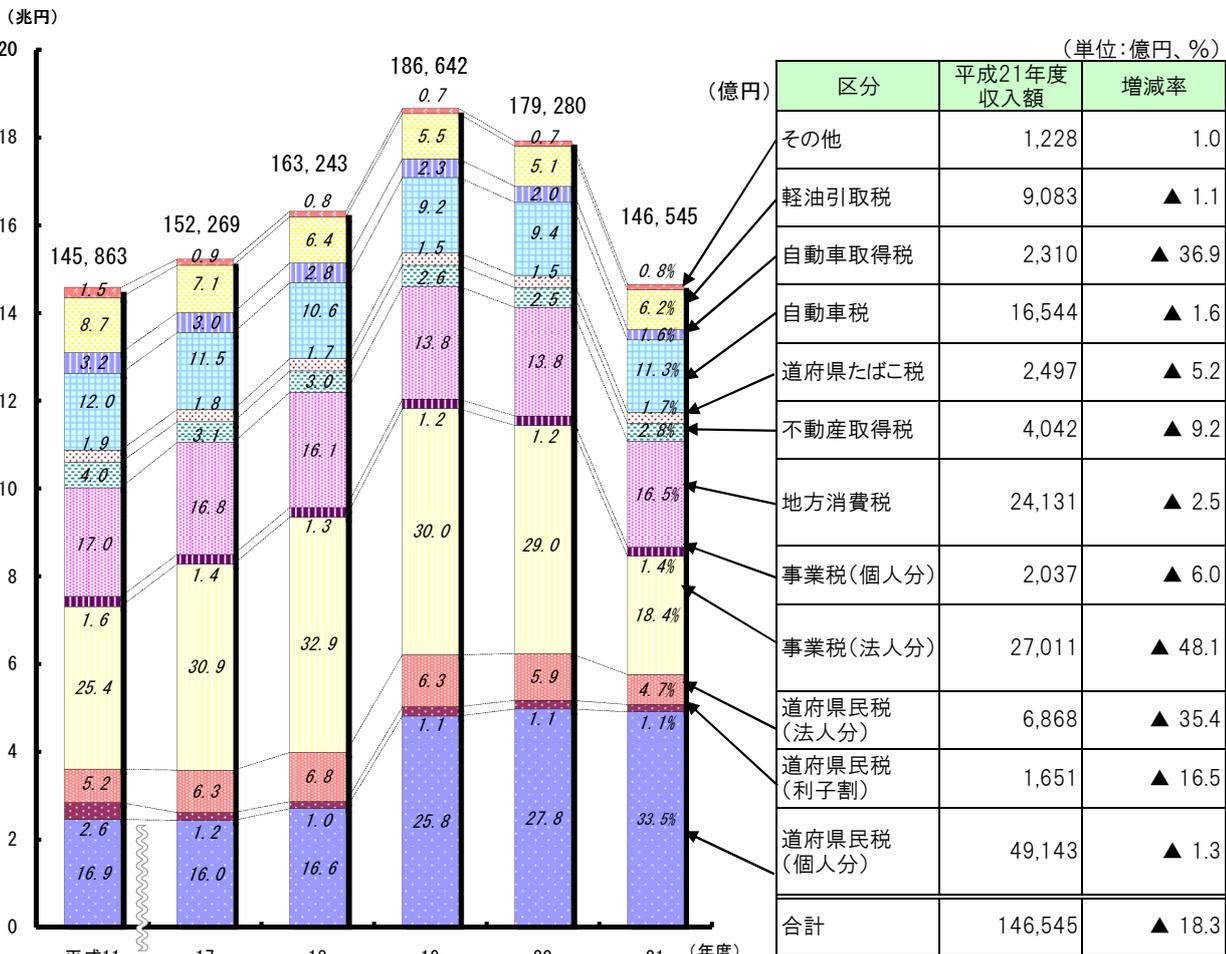
5 [参考]は地方財政計画における一般財源の範囲を積み上げたものである。

〈歳入決算額構成比の推移〉



注 ( )の数値は、歳入総額に占める一般財源の構成比である。

〈道府県税の推移〉



注 道府県税とは、都道府県の地方税の決算額から東京都が徴収した市町村税相当額(1兆8,543億円)を除いた額である。

## 4 歳 出

(性質別)

### (1) 義務的経費

- ・ 人件費は、職員給の減少等により、前年度と比べて4,435億円減（3.0%減）の14兆2,862億円となった。
- ・ 扶助費は、生活保護費の増加等により、前年度と比べて444億円増（5.1%増）の9,143億円となった。
- ・ 公債費は、地方債元利償還金の減少により、前年度と比べて1,468億円減（2.2%減）の6兆5,827億円となった。

### (2) 投資的経費

- ・ 普通建設事業費は、国の経済対策等により、前年度と比べて6,143億円増（8.7%増）の7兆6,890億円となった。
- ・ 災害復旧事業費は、前年度と比べて506億円減（39.7%減）の770億円となった。

### (3) その他の経費

- ・ 補助費等は、県税等還付金の増加等により、前年度と比べて6,954億円増（7.0%増）の10兆5,899億円となった。
- ・ 積立金は、国の経済対策等による各種交付金の特定目的基金への積立金の増加等により、前年度と比べて1兆4,520億円増（86.9%増）の3兆1,237億円となった。
- ・ 貸付金は、中小企業振興資金融資事業の増加等により、前年度と比べて6,530億円増（16.5%増）の4兆6,049億円となった。

〈性質別歳出決算の状況〉

(単位:億円、%)

区 分		平成21年度		平成20年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費		217,831	43.4	223,291	47.2	▲ 5,460	▲ 2.4
内 訳	人件費	142,862	28.4	147,297	31.1	▲ 4,435	▲ 3.0
	うち職員給	104,076	20.7	108,640	22.9	▲ 4,564	▲ 4.2
	扶助費	9,143	1.8	8,699	1.8	444	5.1
	公債費	65,827	13.1	67,295	14.2	▲ 1,468	▲ 2.2
投資的経費		77,661	15.5	72,023	15.2	5,638	7.8
内 訳	普通建設事業費	76,890	15.3	70,747	14.9	6,143	8.7
	うち補助事業費	33,549	6.7	31,664	6.7	1,885	6.0
	うち単独事業費	31,756	6.3	28,356	6.0	3,400	12.0
	災害復旧事業費	770	0.2	1,276	0.3	▲ 506	▲ 39.7
	うち補助事業費	680	0.1	1,161	0.2	▲ 481	▲ 41.4
	うち単独事業費	66	0.0	62	0.0	4	7.2
その他の経費		206,961	41.1	178,176	37.6	28,785	16.2
	うち補助費等	105,899	21.1	98,945	20.9	6,954	7.0
	うち積立金	31,237	6.2	16,717	3.5	14,520	86.9
	うち貸付金	46,049	9.2	39,519	8.3	6,530	16.5
歳出合計		502,453	100.0	473,490	100.0	28,963	6.1

(目的別)

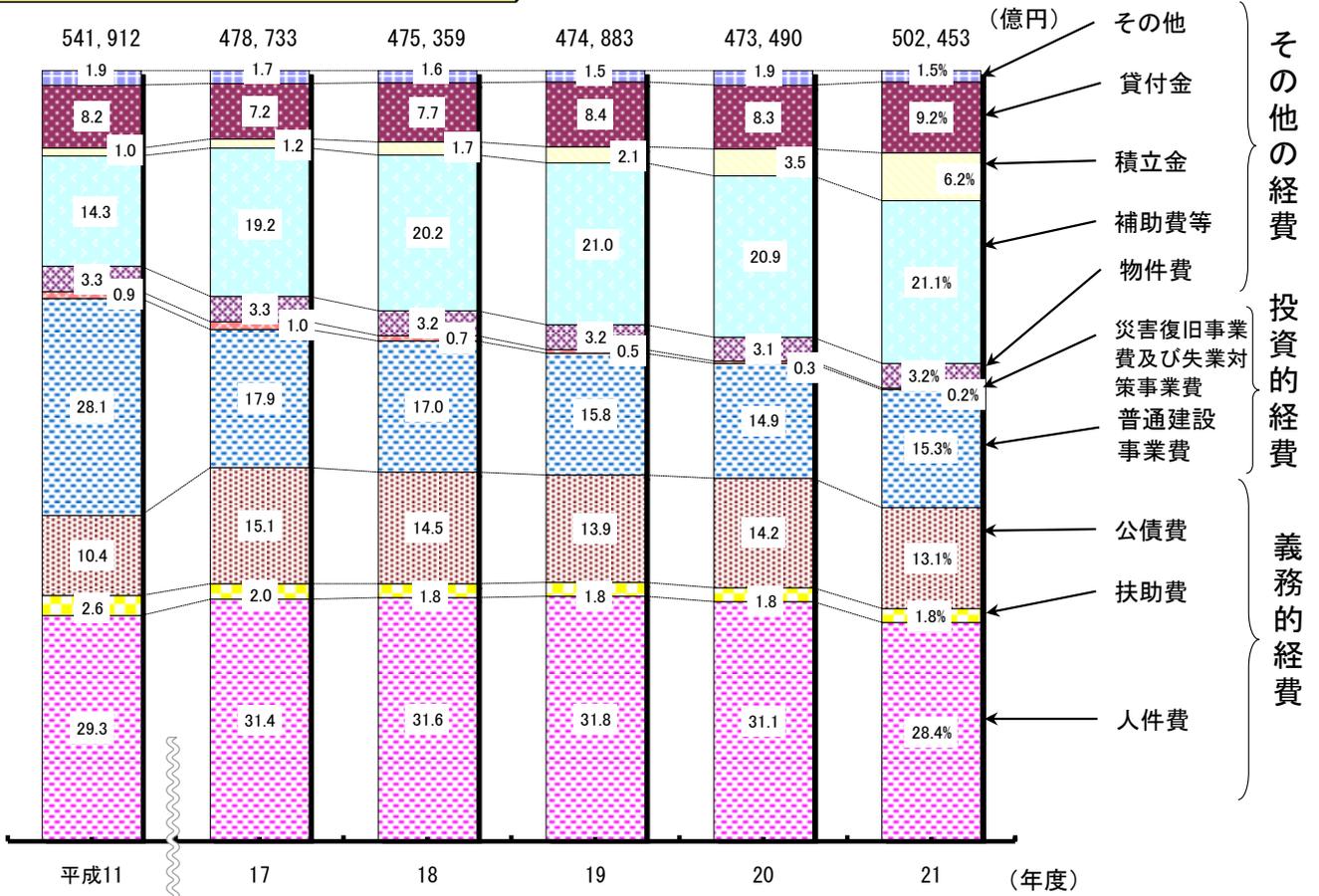
- (1) 総務費は、衆議院議員選挙、県税等還付金及び各種基金への積立金の増加等により、前年度と比べて2,826億円増(8.9%増)の3兆4,660億円となった。
- (2) 民生費は、「介護職員処遇改善交付金」等の積立金の増加等により、前年度と比べて1兆2,676億円増(23.1%増)の6兆7,636億円となった。
- (3) 衛生費は、「地域医療再生基金」及び「社会施設等耐震化基金」の積立金の増加等により、前年度と比べて4,667億円増(33.4%増)の1兆8,632億円となった。
- (4) 労働費は、「緊急雇用創出基金」及び「ふるさと雇用再生特別基金」の積立金の増加等により、前年度と比べて2,548億円増(47.4%増)の7,924億円となった。
- (5) 商工費は、中小企業への貸付金の増加等により、前年度と比べて6,395億円増(17.5%増)の4兆2,861億円となった。
- (6) 教育費は、教育施設改善緊急対策事業等が増加したものの、人件費の削減により、前年度と比べて1,315億円減(1.2%減)の10兆9,262億円となった。

〈目的別歳出決算の状況〉

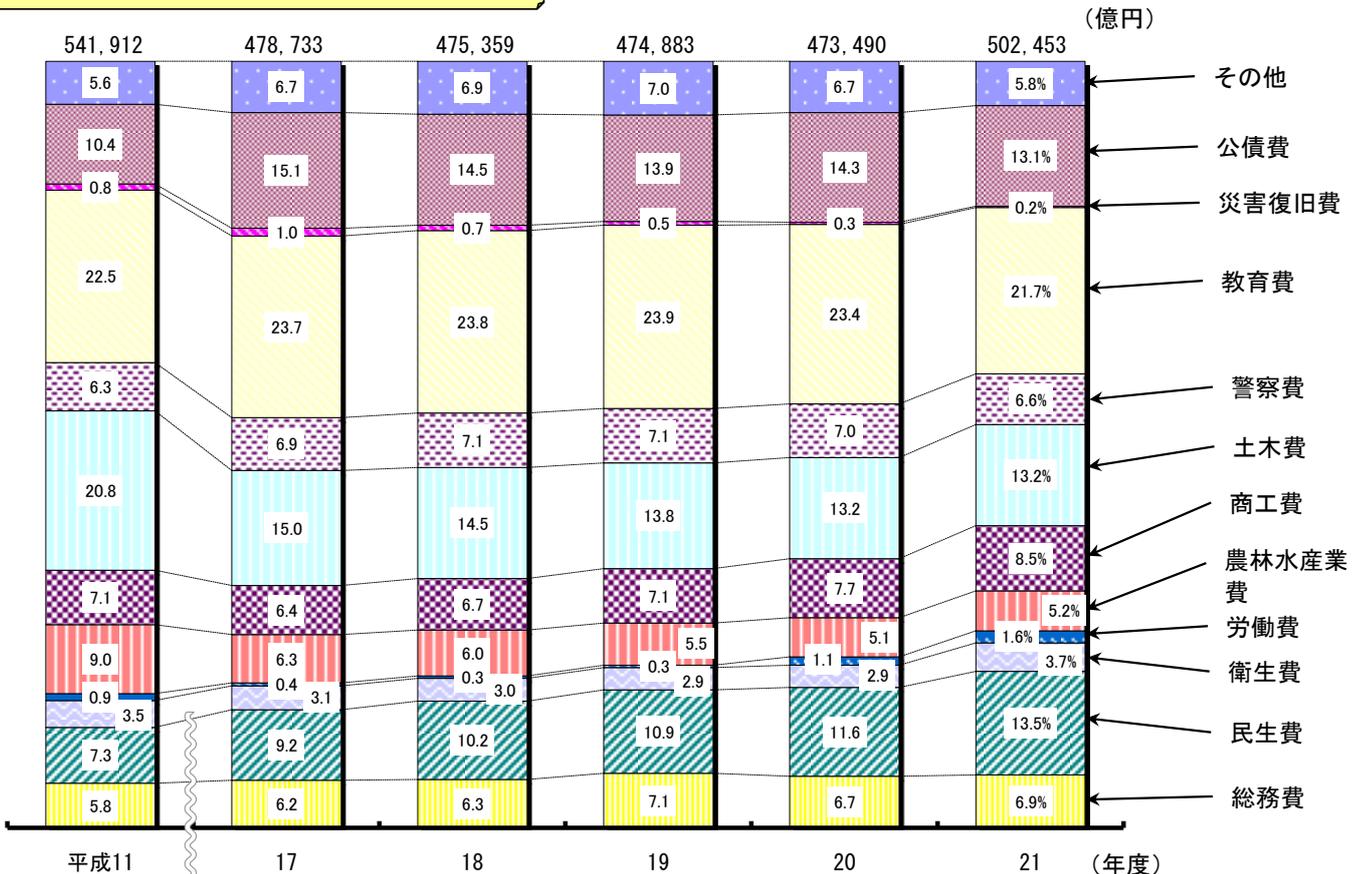
(単位:億円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増 減 額	増減率
総務費	34,660	6.9	31,834	6.7	2,826	8.9
民生費	67,636	13.5	54,960	11.6	12,676	23.1
衛生費	18,632	3.7	13,965	2.9	4,667	33.4
労働費	7,924	1.6	5,376	1.1	2,548	47.4
農林水産業費	26,252	5.2	24,355	5.1	1,897	7.8
商工費	42,861	8.5	36,466	7.7	6,395	17.5
土木費	66,092	13.2	62,652	13.2	3,440	5.5
警察費	33,123	6.6	33,246	7.0	▲ 123	▲ 0.4
教育費	109,262	21.7	110,577	23.4	▲ 1,315	▲ 1.2
災害復旧費	773	0.2	1,277	0.3	▲ 504	▲ 39.5
公債費	66,071	13.1	67,486	14.3	▲ 1,415	▲ 2.1
その他	29,167	5.8	31,296	6.7	▲ 2,129	▲ 6.8
歳出合計	502,453	100.0	473,490	100.0	28,963	6.1

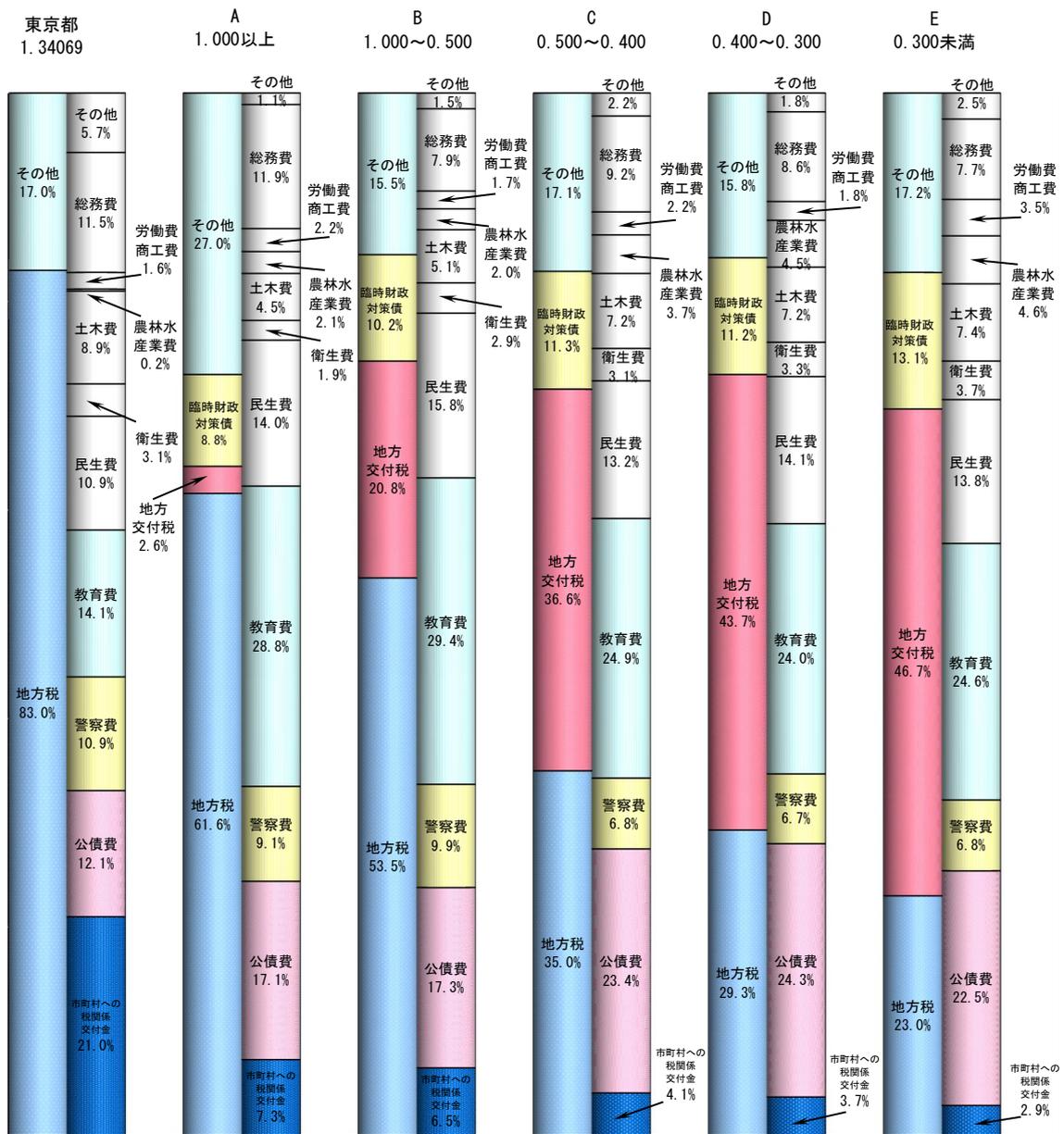
〈歳出決算額の性質別構成比の推移〉



〈歳出決算額の目的別構成比の推移〉



〈目的別歳出充当一般財源等の状況：財政力指数別〉



一般 目的別歳出 一般 目的別歳出 一般 目的別歳出 一般 目的別歳出 一般 目的別歳出 一般 目的別歳出  
 財源 充当一般財 財源 充当一般財 財源 充当一般財 財源 充当一般財 財源 充当一般財 財源 充当一般財  
 等 源等内訳 等 源等内訳 等 源等内訳 等 源等内訳 等 源等内訳 等 源等内訳

(51,302億円) (15,648億円) (8,209億円) (4,277億円) (5,213億円) (3,630億円)

注1 東京都、Aグループ以外の道府県は、財政力指数によるB～Eのグループごとの加重平均である。

2 グループ別の該当団体

- A 愛知県
- B 神奈川県、大阪府、千葉県、埼玉県、静岡県、茨城県、栃木県、京都府、兵庫県、福岡県、広島県、滋賀県、三重県、群馬県、岐阜県、岡山県、宮城県
- C 石川県、香川県、長野県、富山県、山口県、福島県、奈良県、山梨県、福井県、新潟県、愛媛県
- D 北海道、熊本県、大分県、和歌山県、佐賀県、山形県、青森県、徳島県、岩手県、宮崎県、鹿児島県
- E 長崎県、沖縄県、秋田県、鳥取県、高知県、島根県

3 ( )内の金額は、各グループごとの一団体平均の一般財源等の額である。

## 5 財政構造の弾力性

### (1) 経常収支比率

- ・ 前年度より2.0ポイント上昇し、95.9%となった。
- ・ 経常収支比率が90%以上の団体は、前年度より2団体増加し、46団体となった。

### (2) 実質公債費比率

- ・ 前年度より0.2ポイント上昇し、13.0%となった。
- ・ 実質公債費比率が18%以上の団体は、前年度より1団体増加し、4団体となった。

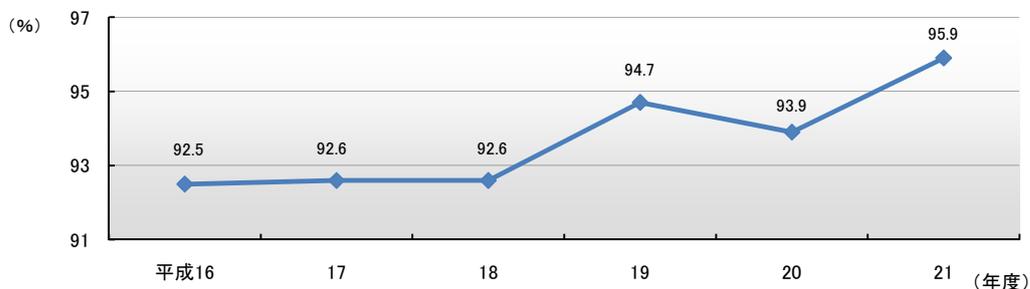
注 実質公債費比率は、平成22年度の起債協議等手続において用いる平成19年度から平成21年度の3カ年平均である。

### 〈財政指標の状況〉

区分	経常収支比率	実質公債費比率	財政力指数
平成21年度	95.9%	13.0%	0.51568
平成20年度	93.9%	12.8%	0.52062
対前年度増減	2.0	0.2	▲ 0.00494

注 経常収支比率、実質公債費比率は各都道府県の数値の加重平均である。財政力指数は単純平均である。

### 〈経常収支比率の推移〉



### 〈経常収支比率の段階別都道府県数の状況〉

区分	80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合計
平成21年度	—	1 (2.1%)	45 (95.7%)	1 (2.1%)	47 (100.0%)
平成20年度	—	3 (6.4%)	44 (93.6%)	—	47 (100.0%)

### 〈実質公債費比率の段階別都道府県数の状況〉

区分	18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合計
平成21年度	43 (91.5%)	4 (8.5%)	—	—	47 (100.0%)
平成20年度	44 (93.6%)	3 (6.4%)	—	—	47 (100.0%)

## 6 地方債、債務負担行為及び積立金現在高の推移

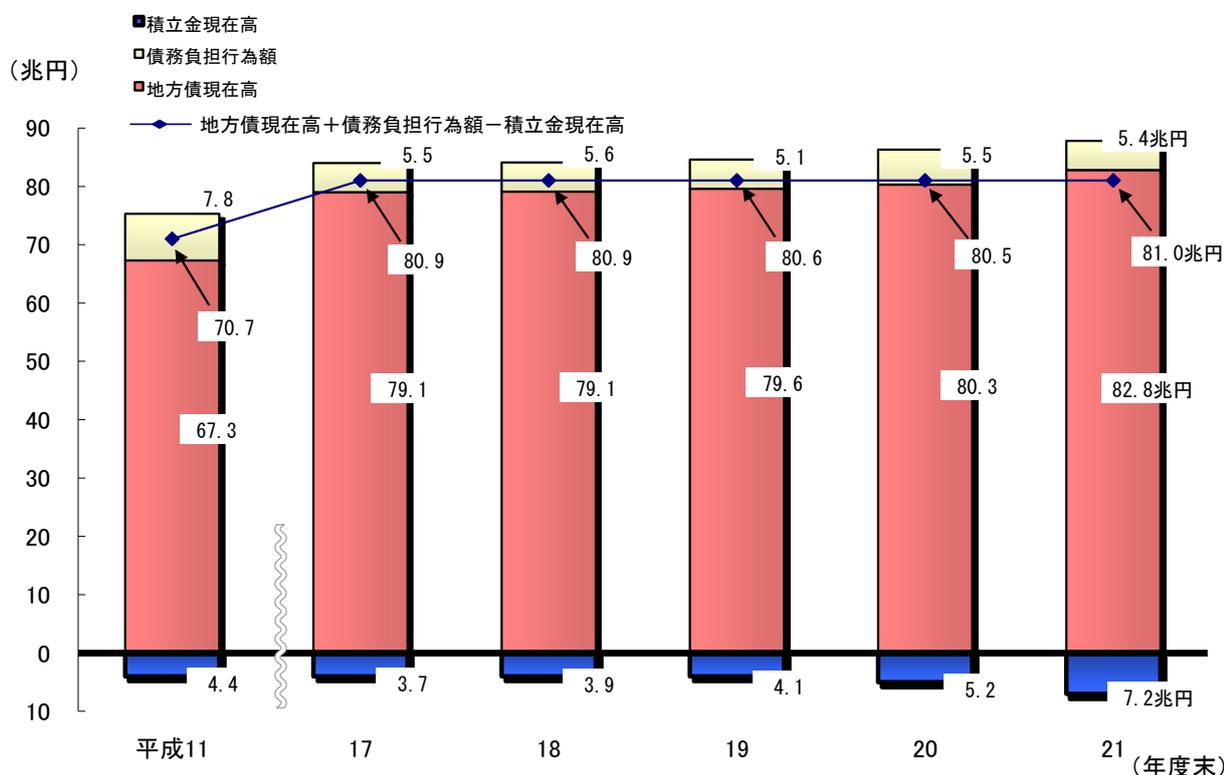
- (1) 地方債現在高は、2兆5,343億円増(3.2%増)の82兆7,915億円となった。  
債務負担行為額は、1,355億円減(2.5%減)の5兆3,857億円となった。  
積立金現在高は、1兆9,098億円増(36.4%増)の7兆1,502億円となった。
- (2) 積立金について、財政調整基金が278億円減少(3.1%減)、減債基金は329億円減少(4.2%減)、  
その他特定目的基金は1兆9,705億円増加(55.3%増)したことから、総額は1兆9,098億円増  
(36.4%増)の7兆1,502億円となった。
- (3) 地方債現在高に債務負担行為額を加え、積立金現在高を差し引いた額は4,889億円増(0.6%増)  
の81兆270億円となった。

区 分		平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
地方債現在高	A	82兆7,915億円	80兆2,572億円	2兆5,343億円	3.2%
債務負担行為額	B	5兆3,857億円	5兆5,212億円	▲1,355億円	▲2.5%
積立金現在高	C	7兆1,502億円	5兆2,404億円	1兆9,098億円	36.4%
内訳	財政調整基金	8,605億円	8,883億円	▲278億円	▲3.1%
	減債基金	7,571億円	7,900億円	▲329億円	▲4.2%
	その他特定目的基金	5兆5,326億円	3兆5,621億円	1兆9,705億円	55.3%
A+B-C		81兆 270億円	80兆5,381億円	4,889億円	0.6%

〈(参考)積立金の増減額〉

区 分		積立額	取崩し額	積立金増減額
積立金総額		3兆1,364億円	1兆2,265億円	1兆9,098億円
内訳	財政調整基金	1,024億円	1,302億円	▲278億円
	減債基金	1,241億円	1,570億円	▲329億円
	その他特定目的基金	2兆9,099億円	9,393億円	1兆9,705億円

注 積立金増減額とは、積立額(歳出決算額+歳計剰余金処分による積立)から取崩し額を差し引いたものである。



## 【参考】

### 決算収支及び財政分析指標について（解説）

#### ○ 実質収支と実質単年度収支

- ・ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越し財源（継続費の通次繰越 [執行残額]、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもの。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれている。
- ・ 実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（単年度収支）から、実質的な赤字・黒字要素（財政調整積立金、財政調整基金の取崩し、地方債繰上償還）を加減したもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。

$$\text{実質単年度収支} = \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政調整基金積立額} \\ + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩し額}$$

#### \* 実質収支と実質単年度収支の相違点

- ・ 実質収支には前年度以前からの収支の累積が含まれている。
- ・ 前年度からの影響を遮断し、当該年度のみの実質的な収支状況を示したものが実質単年度収支。
- ・ 実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字のおかげで当該年度もかろうじて黒字となっていることを示している。この状態が続けば、やがて実質収支も赤字となる。
- ・ 地方財政の健全性（決算収支の均衡）の判断は、実質収支が黒字か否かを見るだけでは不十分。実質収支が前年度と比べてどう増減したのか（単年度収支）に加え、それに基金の積立てや取崩し・地方債の繰上償還などを考慮した場合はどうか（実質単年度収支）を併せて見る必要がある。

#### ○ 経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税＋普通交付税等）} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

## ○ 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰入金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

- A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）
- C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
- D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）
- E：標準財政規模（「標準的な規模の収入の額」）

### \* 実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金（上記A関連）

- ①繰上償還を行ったもの
- ②借換債を財源として償還を行ったもの
- ③満期一括償還方式の地方債の元金償還金
- ④利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの

### \* 「準元利償還金」（上記B関連）

- ①満期一括償還方式の地方債の1年当たりの元金償還金相当額
- ②公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金
- ③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等
- ④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの（PFI事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給など）
- ⑤一時借入金の利子